

豪雨被災地支援 義援金取り扱い

岐阜信金

岐阜信用金庫は12日、西日本豪雨の被災地を支援する義援金の取り扱いを始めた。義援金は日赤を通じて全額を復興支援に活用する。

義援金は、全店舗の窓口で取り扱う。期間は12月28日まで。振込先は「岐阜信用金庫 本店営業部 別段預金51695」で、口座名義は「平成30年7月豪雨災害義援金」。振込手数料は無料。ほかの団体への義援金振り込みについても同金庫窓口で受け付けた場合は振込手数料を免除する。